

山口市デジタル人材育成事業におけるEラーニングシステム導入及び運用業務に係るプロポーザル評価基準

評価項目		審査事項	評点	係数	配点
基本事項	業務目的の理解	本業務の目的に対する理解が十分であり、目的を実現できる提案内容となっているか。	5	×2	10
	スケジュール	仕様書上の内容をすべて満たし、契約期間内のサービス提供が可能なスケジュールとなっているか。	5	×1	5
サービス内容	Eラーニングシステム	・オンライン学習サービスがウェブサイト等のプラットフォームを通じて、円滑に利用できるか ・管理者が簡易な操作でアカウント付与・管理できるか	5	×1	5
	学習コンテンツ	・仕様書記載にある一覧のコンテンツが存在するか ・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が定める「デジタルスキル標準」(DSS)の全項目に対して、それぞれ対応する学習コンテンツが存在するか ・ITスキルに関する客観的な評価指標として、IPAの情報処理技術者試験制度(ITパスポート、基本情報処理、応用情報処理試験等)に対応する学習のコンテンツがあるか ・学習コンテンツの内容は、受講者の習熟度向上において効果的であるか	5	×3	15
	学習状況管理・学習計画	・複数デバイスやオフライン環境の視聴など、受講者が学習しやすい環境を提供できているか ・受講者の学習進捗等をダッシュボード等により可視化するなど、管理者が柔軟かつ容易に受講者管理を行う機能が提供できているか ・推奨コンテンツを体系的なプログラムとして、特定の利用者に割り当てるなど学習計画を支援する機能が充実しているか	5	×2	10
	学習サービスの特徴	・講座の最新性を担保する提案があるか ・受講者が効率的に講座を選択できるよう、高評価の講座が選びやすい仕組みがあるか	5	×1	5
サポート体制	保守要件	・仕様書記載の利用マニュアルは容易に利用できるか ・当市からの問合せ、障害発生時等の連絡等を一元的に受け付ける問合せ先があるか	5	×1	5
	受講促進	・受講者へのリマインド機能や活用状況のレポート作成など、受講者の受講促進の機能は効果的か	5	×1	5
	効果測定・評価	・アンケート等の研修効果の集計結果を他の都道府県なども含む全国平均値との比較ができるなど効果的な評価ができるか	5	×1	5
見積価格 (利用料)		見積価格と提案上限額との比較による評価 ・次の計算式により算出した採点基準割合を下記「採点基準B」により評価 採点基準割合＝自社の提案価格／提案上限額×100（小数点以下切捨て）	5	×1	5
業務実績		他自治体へ本業務と同様の業務を導入した実績は豊富か。 1件以上5件未満(1点)、5件以上10件未満(2点)、10件以上15件未満(3点)、15件以上20件未満(4点)、20件以上(5点)	5	×3	15
その他の有益な提案		自社の独自性・優位性、市に有益な提案の有無。	5	×3	15
合 計					100

採点基準A（機能要件及び見積価格以外）

区分	評価
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1

採点基準B（見積価格）

区分	評価
採点基準割合 90%以下	5
採点基準割合 93%以下	4.5
採点基準割合 96%以下	4
採点基準割合 99%以下	3.5
採点基準割合 100%	3